

<報道発表資料>

令和7年5月14日
京都市建設局自転車政策推進室

シェアサイクルの利用・普及促進に向けた 公有地の貸出先企業等の募集（第3回）に係る結果

京都市では、令和3年10月に「京都市自転車総合計画2025」を策定し、国におけるシェアサイクルの取組を踏まえて、当該計画においても、公共交通を補完し、市民等の移動の利便性の向上を図る手段としてシェアサイクルを推進しています。

この度、令和5年度及び6年度の貸出しに引き続き、シェアサイクルの更なる利用・普及促進を目指し、京都市の公有地を活用し、サイクルポートを設置するシェアサイクル事業者（以下「貸出先企業等」という。）を募集し、選定しました。

1 選定結果について

業界団体を通じて、広く周知した結果、対象とした7か所の公有地の区画ごとに2～4社の応募があり、そのうち以下の方法により選定した事業者に対し、公有地を有償で貸し出します。

(1) 選定事業者

各公有地の区画ごとの貸出先は別紙を御参照ください。

(2) 選定方法

募集要項に掲げる応募資格要件及び本市の定めるシェアサイクル運営基準を全て満たし、かつ、各公有地の区画ごとに本市が示す最低使用料（年額）を上回って最も高い使用料（基本分）の提案をされた事業者を選定しました。

2 今後について

7月頃にサービスが開始できるよう、事業者と調整してまいります。

<「meetus 山科-醍醐」について>

京都市では、山科・醍醐地域の魅力やポテンシャルを最大限活かし、あらゆる世代がワクワクするような山科・醍醐を地域の皆様と目指すため、「meetus（ミータス）山科-醍醐」プロジェクトを推進しています。

そのまちづくりの具体策のひとつとして、公共交通を補完するシェアサイクルポートの主要な駅・施設への設置を促進しています。



「meetus 山科-醍醐」ロゴ

問合せ先：京都市建設局自転車政策推進室（箕内・國近）

T E L : 0 7 5 - 2 2 2 - 3 5 6 5

メー ル : jitenshaseisaku@city.kyoto.lg.jp

公有地貸出先事業者一覧

貸出公有地		貸出先事業者	
1	中央卸売市場第二市場	(株) きゅうべえ	
2	京都市生涯学習総合センター	(株) Luup	
3	地下鉄二条駅 (2番出入口)	(株) Luup	
4	地下鉄二条駅 (3番出入口)	(株) Luup	
5	京阪藤森駅南側 (旧藤森南駐輪場跡地)	区画 A	(株) きゅうべえ
		区画 B	(株) きゅうべえ
		区画 C	(株) きゅうべえ
		区画 D	(株) きゅうべえ
		区画 E	(株) きゅうべえ
		区画 F	(株) きゅうべえ
		区画 G	(株) きゅうべえ
		区画 H	(株) きゅうべえ
		区画 I	(株) きゅうべえ
		区画 J	(株) Clew
6	山科区総合庁舎 (※1)	区画 A	(株) きゅうべえ
		区画 B	(株) きゅうべえ
7	伏見区役所醍醐支所 (※1)	(株) きゅうべえ	

(※1) 「meetus 山科-醍醐」関連の設置箇所

(※2) 各区画の面積については、6㎡～15㎡程度